

令和6年度「いしかわサテライトキャンパス推進事業」企画提案公募実施要領

石川県人材確保・定住推進機構では、令和6年度「いしかわサテライトキャンパス推進事業」について、下記のとおり企画提案公募を行います。本事業の受託を希望する場合は、応募申込書等を提出して下さい。

1 事業の目的

大学のゼミ・学生等に、本県の豊かな自然や文化などを活かしたフィールドワークや地元企業でのインターンシップなどの学びの機会をコーディネートして提供し、関係人口の拡大を図るとともに、県内就職への意識を醸成する。

2 事業内容等

別途提示する仕様書のとおり

3 事業実施期間

契約締結日から令和7年3月末の間

4 委託事業費の上限額

4,400千円（消費税及び地方消費税含む）

5 企画提案公募参加資格

- (1) 民間企業、NPO法人、その他の法人及び法人以外の団体
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること
- (3) 次の事項にいずれも該当しないこと
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 石川県から指名停止の措置を受けている者
 - ③ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は更生手続きを行っている者
 - ⑤ 役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及び第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる行動を行う者
 - ⑥ 政治団体
 - ⑦ 宗教団体

6 応募書類

- (1) 令和6年度「いしかわサテライトキャンパス推進事業」応募申込書（様式1）
- (2) 令和6年度「いしかわサテライトキャンパス推進事業」企画提案書（様式2）

応募書類には、仕様書に基づき次の事項を記載すること。

- ① いしかわサテライトキャンパス推進事業の内容

- ・プログラムを構築する具体的な方法について
 - ・プログラムを実施する具体的な方法について
- ② 学生への広報手段
- ・具体的な広報手段
 - ・応募者の持つ強み
- ③ 実施体制
- ・事業の担当者の人数、役割分担等
- ④ アピールしたい点等
- ・独自のアイデア、工夫した点
 - ・類似事業の実績等
- (3) 令和6年度「いしかわサテライトキャンパス推進事業」経費見積書（様式3）
なるべく具体的に記載すること。
消費税は10%で積算すること。
- (4) その他、提案の内容を補足する書類（任意様式、A4用紙片面5枚以内）
提出は任意とする。提案内容を補足する資料があれば提出すること。
- (5) 応募資格等確認用書類
- ① 定款又は寄付行為
 - ② 最新の決算（営業）報告書（1年分）
 - ③ パンフレット等会社の概要がわかるもの
- (6) 留意事項
- ① 企画提案は1者につき1件とする。
 - ② 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
 - ③ 書類の内容を提出後に変更することはできない。
 - ④ 提出された書類は返却しないものとする。
 - ⑤ 応募申込に要する費用は、応募者の負担とする。
 - ⑥ 再委託を必要とする場合は、企画書に理由及び範囲、予定金額を明記すること。
 - ⑦ 採択された企画提案書の著作権は石川県に帰属するものとする。

7 応募の手続き及び選考方法

(1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先

〒920-0935 石川県金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1階
石川県人材確保・定住推進機構

TEL：076-235-4535 FAX：076-235-4523

メールアドレス kikaku@jobcafe-ishikawa.jp

(2) 応募の手続き

① 募集要項の配布

ア 日 時 令和6年7月8日（月）から19日（金）正午まで

イ 場 所 石川県人材確保・定住推進機構

ジョブカフェ石川ホームページからダウンロードすることも可能。

ホームページアドレス

<<https://www.jobcafe-ishikawa.jp/company/r6-satellite/>>

② 応募に関する質問

ア 受付期間

令和6年7月8日（月）から19日（金）正午まで

イ 質問様式

様式は自由であるが、以下の項目を明記すること。

- ・件名は「いしかわサテライトキャンパス推進事業の件」とすること。
- ・法人等の名称、部署名、担当者氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス

ウ 送付方法

持参、FAX又は電子メールのいずれかの方法により7（1）の問い合わせ先まで送付すること。送付後、電話によりFAXが届いていることを確認すること。

エ 回答方法

質問ごとに随時、質問者に対し、回答する。

なお、企画提案書の審査に係る質問には回答できない。

③ 応募書類の受付

ア 提出方法

直接持参又は郵送すること。

イ 提出期間

令和6年7月8日（月）から19日（金）17：00まで 必着

ウ 提出部数

正本1部、副本2部（副本は正本の複写可）

(3) 選考について

① 選考方法

ア 審査会において下記②の審査基準に基づいて審査を行い、予算の範囲内において優れた提案をした1社を受託候補者として選定するものとする。

イ 審査にあたっては、書類審査を実施する。

② 審査基準（下線は特に重視する基準）

ア 事業実施能力（学生への周知、実施体制、事業実績）

イ 事業実施内容（実施内容、実施方法・スケジュール、経費見積書）

③ 審査結果の通知

審査対象となった提案の応募者全員に審査結果を書面で通知する。

8 受託候補者選定後の手続き

(1) 契約手続き

① 機構は書類審査で選定した受託候補者から見積書を徴収し、機構が設定する予定価格の範囲内で随意契約を締結するものとする。

② 業務委託仕様は受託候補者が提出した企画提案書等を基に確定する。

なお、事業の実施にあたり、機構と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更したうえで業務委託仕様書を作成することがある。